**阿武町地域おこし協力隊員（林業支援員）の募集について**

阿武町は人口約3,300人、日本海に面した山口県東北部に位置し、奈古・福賀・宇田郷の３地区からなる小さな町です。森・里・海の豊かな自然環境の恵みを享受し、同時にその生態系を保護してきた当町では、地方創生推進事業３本柱の一つとして「森里海新たなしごと創出プロジェクト」を実施します。漁業と林業から成る本プロジェクトの一環として、自伐型林業を実践する地域おこし協力隊を募集します。

**募集人員**２名

**業務内容**

モデル林整備と研修会を通じて、３年間で自伐型林業の施工技術や森林経営の基礎を身に付けます。並行して、製材による付加価値を加えた流通や、薪利用によるエネルギー循環など、素材生産に限らない森林資源の活用にも取組みます。  
　卒業後は、町有林等をフィールドに、自伐型林業を生業として自立することを目指します。

**対象となる方**

【全体事項】　下記の要件を満たす方

1. 年齢20歳以上、概ね40歳までの方 （性別不問）。
2. 都市地域等（※）から生活拠点を阿武町へ移し、住民票の異動ができる方。
3. 地域になじむ意思があり、心身ともに健康である方。
4. 普通自動車運転免許証を所持する方 （AT限定不可）。
5. 基本的なパソコン操作（Word、Excel、インターネット等）ができる方。
6. 地方公務員法第 16条に規定する欠格条項に該当しない方。

　※詳細は総務省「地域おこし協力隊」サイト又は町担当課にお問い合わせください。

**勤務について**

【勤務地】　阿武町内

【勤務日および勤務時間】

1. 勤務は月曜日～金曜日、原則午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。活動内容によって勤務時間の変更があります。  
   ※天候や日照時間を考慮し、担当職員と相談のうえ開始／終了時間は変動可
2. 休日は、土日、国民の祝日、年末年始(12 月 29 日から翌年 1 月 3 日)とします。なお、休日や時間外に勤務した場合は勤務日に振り替えます。
3. 休暇は、年次有給休暇とします。日数は 1 年において 12 日（毎月 1 日）とします。   
   ※ ただし、雇用後最初の 6 ヶ月間は年次有給休暇の適用はありません。

**雇用形態および任期**

1. 阿武町と雇用契約を締結します。  
2. 雇用期間は 1年間とします。（6ヶ月間は条件付き期間）  
　　それ以降は活動状況等の評価を行い、1年毎に期間を更新（最長 3年間）します。  
3. 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

**給与**月額166,000円　（ここから社会保険料等を控除します。）

**副業**地域おこし協力隊員としての担当業務に差し支えないことを条件に相談に応じます。

※ 任期終了後に起業をする際に、条件によっては下記の制度を活用いただけます。   
阿武町起業化支援事業制度…上限 50 万円 ※起業に係る事業経費の 1／2 以内  
※　自伐型林業を生業として起業する場合、町有林50ha程度をフィールドとして貸与します。

**待遇および福利厚生**

1. 健康保険・厚生年金・雇用保険、労災保険等に加入します。（自己負担有）  
2. 家賃は実費を補助します。（最大月4万円）  
3. 活動に必要なノートパソコン等は町が貸与します。  
4. チェンソー、チェンソープロテクションウェア、レインウェア、ヘルメット、作業着（夏用、冬用）、長靴など　基本的な装備は貸与しますが、それ以外の物は自己負担で用意してください。  
5. 地域おこし協力隊として必要な研修に係る経費、及び出張旅費は町が負担します。   
（ただし、必要と認めたもののみ／上限有）  
6. 活動に必要な車両に係る経費は町が負担します。  
7. 当町までの交通費及び引越し費用、生活備品、光熱水費、その他の経費はご負担頂きます。

**その他**

山口県への移住を希望・検討されている方に、実際に山口県へお越しいただき、理解を深めていただくことにより、山口県への移住・定住を促進することを目的 として、交通費の一部を補助する制度もあります。 （上限３万円利用される方は事前に役場までご相談ください。 （詳細は「山口県UJIターン・移住支援サイト | 住んでみぃねぶちええ山口」 をご確認ください。

**応募方法**

下記の書類を、応募書類送付先に郵送してください。   
Eメールでの送信でもかまいません。ただし顔画像は JPEG形式で送ってください。  
　（1） 阿武町地域おこし協力隊応募用紙  
　（2） 住民票の写し  
　（3） 自動車運転免許証の写し

【提出期限】　令和元年12月27日(金)　必着  
【応募書類送付先】〒759-3622　山口県阿武郡阿武町大字奈古2636番地  
　　　　　　　　　　　　阿武町役場 農林水産課 農林水産係　宛  
【Ｅメールアドレス】 [keizai07@town.abu.lg.jp](mailto:keizai07@town.abu.lg.jp)

※定員に達しなかった場合、又は合格者がいなかった場合は、追加募集を行うことがあります。

**選考方法**

▼第１次選考（書類審査）  
書類選考の上、１月中旬に結果を応募者全員に文書で通知します。

▼第２次選考（面接審査・林業体験）  
２月中旬に阿武町にて面接試験および林業体験を行います。  
※決定次第お知らせ致します。

▼内定(最終選考結果)  
第２次選考の結果を、２月下旬に対象者全員に文書により通知します。

▼着任　令和２年４月1日

**問い合わせ先**

〒759-3622  
山口県阿武郡阿武町大字奈古2636番地  
阿武町役場 農林水産課 農林水産係 担当　藤村憲史  
TEL： 08388－2－3114  
FAX： 08388－2－0100  
メールアドレス： [keizai07@town.abu.lg.jp](mailto:keizai07@town.abu.lg.jp)  
HP：　<http://www.town.abu.lg.jp/>